

令和元年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月6日提出〕

宮城県登米市

議案第97号

令和元年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和元年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 老健事業費用	446,823千円	△6,746千円	440,077千円
第1項 事業費用	433,582千円	△6,746千円	426,836千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	291,533千円	△6,746千円	284,787千円

令和元年12月6日提出

登米市長 熊谷盛廣